

市川市建設工事等電子入札実施要領及び市川市事後審査型  
一般競争入札実施要領に関わる紙入札移行の運用基準

市川市建設工事等電子入札実施要領及び市川市事後審査型一般競争入札実施要領に基づく電子入札の例外として、ちば電子調達システムにおける電子入札システム運用要領第9条に基づき、次のとおり電子入札から紙入札への移行の運用基準を定めるものとする。

なお、この運用基準に定めのない事項については、市川市建設等工事電子入札実施要領及び市川市事後審査型一般競争入札実施要領によるものとする。

## 1 紙入札移行を認める事由

ちば電子調達システムのうちの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）において市川市の利用者登録を完了した者が、次に掲げる事由により電子入札システムを利用した入札（以下「電子入札」という。）に参加できない場合に、紙入札への移行を認めるものとする。

- (1) 天災及び停電により、電子入札に参加しようとする者が電子入札システムを利用できないとき。
- (2) インターネット接続サービスを提供する事業者に起因する通信障害により、電子入札に参加しようとする者が電子入札システムを利用できないとき。
- (3) 電子入札に参加しようとする者の IC カードが、入札参加申請しようとする入札案件の参加申請から落札者決定通知書の受理までの間（事後審査型入札においては、入札参加しようとする入札案件の入札から落札者決定通知書の受理までの間）に失効するため、当該 IC カードを更新の申請中又は申請をしようとしているとき。
- (4) 電子入札に参加しようとする者の IC カードの企業名称・住所・代表者氏名の変更により、当該 IC カードが失効となり、IC カードの再発行の申請中又は申請をしようとしているとき。
- (5) その他市長が必要と認めたとき。

## 2 紙入札移行の事務

### (1) 入札参加申請時から紙入札へ移行をする場合

電子入札に参加しようとする者が、上記の事由により、入札参加申請時から紙入札へ移行をせざるをえない場合は、紙入札移行承認願（様式第1号）に必要事項を記載したうえ、電子入札システムにおいて設定した入札参加申請しようとする案件に係る入札参加申請期間締切時刻の2時間前までに、市川市管財部契約課まで必ず持参による方法で

提出しなければならない。

(2) 参加確認通知後に紙入札へ移行する場合

電子入札に参加申請しようとする者が、電子入札システムによる入札参加申請を終了し、資格審査の結果、適格であると決定された後に上記の事由により、入札書の提出から紙入札へ移行せざるをえない場合は、紙入札移行承認願に必要事項を記載したうえ、電子入札システムにおいて設定した入札書受付締切時刻の2時間前までに、市川市管財部契約課まで必ず持参による方法で提出しなければならない。

(3) 事後審査型入札において紙入札へ移行する場合

(1)及び(2)にかかわらず、事後審査型入札において電子入札に参加しようとする者が、上記の事由により、紙入札へ移行をせざるをえない場合は、下記3後段に示すところにより、紙入札移行承認願その他書類に必要事項を記載したうえ、市川市管財部契約課まで必ず持参による方法で提出しなければならない。

(4) 紙入札移行の承認等について

市長は、紙入札への移行を承認しようとするときは、紙入札移行承認書(様式第4号)を、紙入札移行承認願を提出した者に交付するものとする。電子入札システムに掲載した設計図書等を閲覧できない者は、紙入札移行承認書を受けた後、発注担当課(当該入札案件の発注を担当する課をいう。)に電子記録媒体(磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる媒体をいう。)を持参し、設計図書等の電子データの交付を受けるものとする。

(5) 電子入札への再移行の禁止について

紙入札への移行の承認を受けた者は、当該案件について電子入札への再移行はできないものとする。

### 3 提出書類

紙入札への移行の承認を受けた者は、次に掲げる書類を、(1)においては入札参加申請期間締切時刻までに、(2)においては入札書受付締切時刻までに提出しなければならない。

上記にかかわらず、事後審査型入札において電子入札に参加しようとする者は、電子入札システムに掲載した設計図書等を閲覧できない場合は、電子入札システムにおいて設定した入札参加しようとする案件に係る入札書受付開始日の前日午後3時までに(3)①を提出し、紙入札への移行の承認を受けた後、入札書受付開始時刻から入札書受付締切時刻までに(3)②及び③の書類を提出するものとし、電子入札システムに掲載した設計図書等を閲覧できる場合は、入札書受付開始時刻から入札書受付締切時刻の2時間前までに(3)①を提出し、紙入札への移行の承認を受けた後、(3)②及び③を提出するものとする。

(1) 入札参加申請時から紙入札へ移行をする場合

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 2 号）
- ② 誓約書（様式第 3 号）
- ③ 公共工事設計労務単価に係る誓約書（様式第 3 号－ 2）（建設工事のみ）
- ④ 上記の書類のほか公告文記載の資格審査に必要な施工実績等を示す書類

(2) 参加確認通知後に紙入札へ移行する場合

- ① 入札書（くじ番号付）（様式第 5 号）（封印したもの）
- ② 内訳書（任意）（封印したもの）

(3) 事後審査型入札において紙入札へ移行する場合

- ① 紙入札移行承認願（様式第 1 号）
- ② 入札書（くじ番号付）（様式第 5 号）（封印したもの）
- ③ 内訳書（任意）（封印したもの）

附 則

この運用基準は、平成18年12月6日から施行する。

附 則

この運用基準は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この運用基準は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この運用基準は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この運用基準は、平成25年6月1日から施行する。

附 則

この運用基準は、平成26年2月1日から施行する。

附 則

この運用基準は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この運用基準は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この運用基準は、令和元年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この運用基準は、令和元年10月1日以後の一般競争入札の公告について適用し、同日前に当該公告をした競争入札については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この運用基準は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この運用基準は、令和4年4月1日以後の一般競争入札の公告について適用し、同日前に当該公告をした競争入札については、なお従前の例による。

附 則

この運用基準は、令和5年4月1日から施行する。

(様式第1号)

年 月 日

市 川 市 長

住 所

商号又は名称

代表者氏名

※ 押印を省略する場合は以下を記載

本件の責任者の氏名：

担当者 の 氏 名：

連絡先電話番号：

## 紙 入 札 移 行 承 認 願

電子入札対象である下記の案件について、電子入札システムによる入札手続きに参加できないので、紙入札の移行を承認願います。

### 記

1 件名 \_\_\_\_\_

2 工事(施行)場所 \_\_\_\_\_

3 事後審査型入札に ( 該当する ・ 該当しない ) (※)

(※) どちらかを○で囲む。

4 電子入札システムに参加できない理由

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

(様式第2号)

## 一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

市川市長

申請者 住所  
商号又は名称  
代表者又は受任者 \_\_\_\_\_  
担当者氏名 : \_\_\_\_\_  
電話番号 : \_\_\_\_\_  
FAX番号 : \_\_\_\_\_  
メールアドレス : \_\_\_\_\_

下記の入札案件に係る参加資格について確認されたく、必要書類を添えて申請いたします。

1 工事名	
2 工事場所	
3 工種及びランク	工種 :                      ランク

- ◎申請に必要な書類
- 1 一般競争入札参加資格確認申請書（市指定用紙）
  - 2 誓約書（市指定用紙）
  - 3 公告文記載の資格審査に必要な施工実績等を示す書類

(様式第3号)

## 誓約書

年 月 日

市 川 市 長

件 名 \_\_\_\_\_

- 1 上記の入札参加に当たり、法令等を遵守し、談合等により入札の公正を害するような行為をしないことを誓約します。  
なお、談合等の疑いが生じたときは、入札参加資格の取消その他市川市のとる措置に従い、一切の異議申立てをしないことを併せて誓約します。
- 2 落札、契約締結の運びとなったときは、市川市の設計図書等を閲覧のうえ十分検討してあるので、その設計図書等並びに市川市の指示に従い施工(施行)に当たることを誓約します。
- 3 市川市の要請により、下請、労働及び資材購入については、可能な限り市川市内の業者に発注することを誓約します。
- 4 工事請負契約においては、社会保険関係法令の遵守を徹底する観点から、次に掲げる届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く)をすべての回数において下請負人としなないことを誓約します。
  - (1) 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
  - (2) 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
  - (3) 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- 5 上記の申請にあたり、公告で定める入札に参加する者に必要な資格に関する事項を満たしていることを誓約します。

住 所

商号又は名称

氏 名

印

(様式第3号-2)

## 公共工事設計労務単価に係る誓約書

年 月 日

市 川 市 長

件 名 \_\_\_\_\_

上記の入札に参加し、落札、契約締結の運びとなったときは、下記の事項を遵守するとともに、公共工事設計労務単価が改定された場合においても同様に遵守することを誓約します。

### 記

- 1 技能労働者の賃金は、社会保険料（本人負担分）相当額を含む適切な水準の賃金にするるとともに、使用する労働者は社会保険等への加入を徹底します。
- 2 下請契約を締結する場合は、社会保険料相当額（事業者負担分及び本人負担分）を適切に含んだ契約とし、1と同様の対応を行うよう下請事業者に指導します。
- 3 市川市が本誓約について調査を行う場合は、全面的に協力します。
- 4 下請事業者に対しても2に関する調査を行う必要が生じた場合には、市川市に対して協力するよう、承諾を得たうえで下請契約を締結します。

住 所

商号又は名称

氏 名

印



(様式第4号)

年 月 日

様

市川市長

(公 印 省 略)

## 紙 入 札 移 行 承 認 書

電子入札対象である下記の案件について、紙入札の移行を承認いたします。

電子入札システムに掲載される設計図書等の閲覧ができない場合には、発注担当課に電子記録媒体を持参し、必ずデータ交付を受けてください。

記

- 1 件名 \_\_\_\_\_
  
- 2 工事(施行)場所 \_\_\_\_\_

(様式第5号)

入 札 書 (くじ番号付)

年 月 日

市川市長

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

ご指示の設計書、図面及び仕様書その他契約条件を承知のうえ、下記金額のとおり入札いたします。

金 額																		円
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

ただし、記載金額は、見積もった契約希望金額の100/110相当額

件名 \_\_\_\_\_

工事(施行)場所 \_\_\_\_\_

くじ番号

--	--	--

くじ番号の記載がない場合は、入札が無効となりますのでご注意ください。